

変えよう！会でなければ実現できない政策があります！

ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会【変えよう！会】

ホームページ【チェンジ日弁連】

代表 及川智志

顧問/宇都宮健児・海渡雄一



激動の司法改革20年を経て、今、弁護士の存立基盤が弱体化しました。多くの会員が自らの将来に大きな不安を抱くようになり、職業としての弁護士制度そのものが極めて危機的な状況に陥っています。それゆえ、法曹志願者も激減しています。

私たちは、そのような危機的状況を直視し、弁護士がその矜持を保持して基本的人権の擁護と社会正義の実現という使命を、これからも、全うし続けることができるようにしなければなりません。

今こそ、政治家にすりよったり、おもねるのではなく、また、批判や反対に終始するのではなく、日弁連の中で諸課題についてオープンな議論を尽くし、市民と連携して、政治を動かすための運動に全力で取り組む日弁連執行部が必要不可欠です。変えよう！会は、全国の心あるみなさまとともに、そのような執行部の実現を目指します。

変えよう！会でなければ実現できない16つの重要政策**1 司法試験の年間合格者は1000人以下**

司法試験合格者1500人を続けた場合、2050年には、弁護士人口は約6万3300人となります。他方、日本の人口は、2050年には、約1億0200万人となります。その結果、弁護士1人当たりの国民数は、現在の約3100人から約1600人に半減します。1500人を検証している場合でも、1000人を検討している場合でもありません。すみやかに1000人以下とするべきです。もう待たなすです。

2 誰でも受験できる司法試験にする(法科大学院を要件としない制度に)

時間とお金がかかりすぎる法科大学院は、法曹志願者からは見限られています。在学中受験の導入により、「プロセス教育」という錦の御旗も降ろされました。法科大学院に入学しなくても司法試験を受験できるようにするべきです。

3 給費制の完全復活と「谷間世代」の不公正の是正

給費制の完全復活と「谷間世代」の不公正の是正を実現するためには、日弁連執行部が先頭に立ち、これまでの流れをリセットして、全国の弁護士と弁護士会があきらめずに一丸となって、市民とともに国に対する運動を展開することが必要不可欠です。

4 立憲主義・恒久平和主義に反する憲法「改正」に反対する

国家権力と対峙して、人権と平和を護ることこそが弁護士と弁護士会の任務です。強制加入と弁護士自治は、そのような任務を全うするためのものです。強制加入を理由に問題点の指摘に止めるのは間違いです。会内議論を十分尽くした上で、立憲主義、恒久平和主義に反する憲法改正に明確に反対することについての会内合意を早期に形成することを目指すべきです。

5 日本司法支援センターの報酬見直しと法律援助事業の国費化

法テラスをめぐる問題を解決するためには、日弁連と法テラスの「なれ合い」を断ち切り、法テラスと法務省に対して言うべきことを言う日弁連執行部をつくるが必要不可欠です。

6 1人1人の会員が信頼を寄せることができる会務運営

①重要テーマについては単位会と各弁連から1人以上の委員を選出すること、②単位会照会の徹底と会員に対する機敏な情報提供、③事務総長等への権限集中の見直し、④日弁連総会の改革、⑤日弁連会長選挙の制度改革が必要不可欠です。

★各政策の詳細については、政策パンフ及びホームページをご参照ください。

【活動資金のカンパをお願いいたします！】みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 口座番号3010571

口座名義「変えよう会 会計 牧野聡」(かえようかい かいけい まきのさとし)